

社会資本総合整備計画(防災・安全)

持続可能なインフラメンテナンスを踏まえた  
防災・減災に資する戦略的な道づくり(防災・安全)

(甲府市,富士吉田市,都留市,大月市,韮崎市,南アルプス市,笛吹市,  
中央市,南部町,富士川町,西桂町,鳴沢村,小菅村)

令和6年11月

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和06年11月25日

計画の名称	39 持続可能なインフラメンテナンスを踏まえた防災・減災に資する戦略的な道づくり（防災・安全）											
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	甲府市, 富士吉田市, 都留市, 大月市, 韮崎市, 南アルプス市, 笛吹市, 中央市, 南部町, 富士川町, 西桂町, 鳴沢村, 小菅村											
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、老朽化が予想される道路ストック（橋梁・舗装等）を計画的に修繕し、信頼性の高い道路ネットワークを確保する。</li> <li>また、従来の対処療法的な管理から予防保全的な管理を行うことで将来の維持管理コストの縮減を図り、次世代へ道路ネットワークを引き継ぐ。</li> <li>・災害時の避難地としての拠点整備及び避難路を兼ねた地域間の連絡強化を図る道路整備を行い、防災性の高い居住空間の形成を図る。</li> <li>・災害時の避難地並びに活動拠点となる防災拠点の整備や緊急輸送道路との連絡強化を図り、今後発生が予想される大規模地震に備える。</li> </ul>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,789	A	3,789	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R4当初	中間目標値 R6末	最終目標値 R8末
1	老朽化対策が必要な本整備計画に位置付けられた路線に対し、対策を実施した割合を100%にする。 計画的な舗装の修繕を進め、その修繕率を指標とする。 (道路修繕率) = (修繕実施路線数) / (本整備計画に位置付けた路線数)	0%	50%	100%
2	老朽化対策が必要な本整備計画に位置付けられた路線に対し、対策を実施した割合を100%にする。 計画的な道路法面の修繕を進め、その修繕率を指標とする。 (道路法面修繕率) = (修繕実施路線数) / (本整備計画に位置付けた路線数)	0%	50%	100%
3	【都留市】第二次緊急輸送道路に指定されている「天神通り線」を整備することにより、田原地区から中央自動車道都留ICへの災害時における道路ネットワークの改善を図る。 「天神通り線」道路整備後、田原地区の被災時の道路ネットワークの強靱化による中央自動車道都留ICへの避難時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：12分) - (整備後の所要時間：9分)	12分	9分	9分
4	【韮崎市】防災拠点である神山町鍋山地区公民館から1級市道までの狭隘区間を解消することで、有事の際の物流の確保を図る。 防災拠点である神山町鍋山地区公民館から1級市道までの狭隘区間の解消を指標とする。 (整備後の狭隘区間延長) = (整備前の狭隘区間延長) - (整備済みの狭隘区間延長)	200m	120m	0m
5	【中央市】「玉穂中央通り線」の整備により近隣住民の指定避難所への移動の安全性を高めるとともに、基幹災害指定病院への緊急車両等の交通の安全性の向上及び時間短縮を図る。 市立玉穂中学校から基幹災害支援病院に指定されている山梨大学医学部附属病院までの移動時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：8分) - (整備後の所要時間：5分)	8分	8分	5分
6	【南部町】「越渡御屋敷線外」整備による災害時等の緊急輸送道路への道路ネットワークの改善を図る。(国道52号より進入禁止の一方通行の町道の解消等) 富沢ICから国道52号を経由し、沿線の優良住宅地(グリーンハイツ富士見)への輸送・搬送時間の短縮を指標とする。(実地計測) (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：13分) - (整備後の所要時間：10分)	13分	10分	10分

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画の成果目標（定量的指標）				
番号	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初	R6末	R8末
7	【富士川町】「上北5号線」整備により地区の避難場所に指定されている町民会館への移動時間の短縮を図る。 鯉沢上北町地域から町民会館までの移動時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：2分) = (整備前の所要時間：10分) - (整備後の所要時間：8分)	10分	10分	8分
8	【西桂町】「池ノ頭2号線」整備による災害時等の緊急避難路である中央道自動車道富士吉田西桂スマートICへの道路ネットワークの改善を図る。 「池ノ頭2号線」道路整備後、上町区の被災時の道路ネットワークの強靱化による中央自動車道富士吉田西桂スマートICへの避難時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：10分) = (整備前の所要時間：14分) - (整備後の所要時間：4分)	14分	14分	4分

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	-----------------------	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-001	道路	一般	甲府市	直接	甲府市	市町村道	修繕	塔岩塚原線外舗装修繕事業	舗装修繕 L=7.00km	甲府市						36		策定済	
		39-A01-1																		
	A01-002	道路	一般	甲府市	直接	甲府市	市町村道	修繕	甲府市舗装修繕事業	舗装点検 市内一円	甲府市							18		-
		39-A01-2																		
	A01-003	道路	一般	富士吉田市	直接	富士吉田市	市町村道	修繕	富士吉田市舗装補修事業	舗装修繕 L=0.95km	富士吉田市							216		-
		39-A02-1																		
	A01-004	道路	一般	都留市	直接	都留市	市町村道	修繕	天神通り線舗装修繕事業	舗装修繕 L=0.53km	都留市							85		-
		39-A03-1																		
	A01-005	道路	一般	大月市	直接	大月市	市町村道	修繕	大月市法面修繕事業	法面修繕 L=157.0m(大月沢井線ほか3路線)	大月市							100		未策定
		39-A05-1																		
	A01-006	道路	一般	韮崎市	直接	韮崎市	市町村道	改築	神山39号線道路整備事業	現道拡幅 L=0.20km	韮崎市							300		-
		39-A06-1																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-007	道路	一般	南アルプス市	直接	南アルプス市	市町村道	修繕	南アルプス市舗装長寿命化修繕事業(AS舗装)	舗装修繕(6地区48路線)	南アルプス市						200		策定済	
		39-A07-1																		
	A01-008	道路	一般	南アルプス市	直接	南アルプス市	市町村道	修繕	舗装長寿命化修繕計画	舗装調査・計画策定(鮎沢田島線外60路線)	南アルプス市							6		策定済
		39-A07-2																		
	A01-009	道路	一般	笛吹市	直接	笛吹市	市町村道	修繕	1-20号線舗装修繕事業(一宮工区~八代工区)	舗装修繕 L=1.1km	笛吹市							150		策定済
		39-A10-1																		
	A01-010	道路	一般	中央市	直接	中央市	市町村道	改築	玉穂中央通り線道路改良事業	現道拡幅 L=0.25km	中央市							877		-
		39-A13-1																		
	A01-011	道路	一般	南部町	直接	南部町	市町村道	改築	越渡御屋敷線ほか道路改良事業	現道拡幅 L=0.92km	南部町							526		-
		39-A17-1																		
	A01-012	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	上北5号線道路改良事業	道路改良 L=0.10km	富士川町							30		-
		39-A18-1																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-013	道路	一般	西桂町	直接	西桂町	市町村道	改築	池ノ頭2号線改良事業	道路改良 L=0.2km	西桂町						50		-	
	39-A21-1																			
	A01-014	道路	一般	鳴沢村	直接	鳴沢村	市町村道	修繕	-1号線舗装修繕事業(境野・道下工区)	舗装修繕 L=0.30km	鳴沢村						30		策定済	
	39-A23-1																			
	A01-015	道路	一般	鳴沢村	直接	鳴沢村	市町村道	修繕	-1号線舗装修繕事業(小鳴沢・山道工区)	舗装修繕 L=0.29km	鳴沢村						24		策定済	
	39-A23-2																			
	A01-016	道路	一般	鳴沢村	直接	鳴沢村	市町村道	修繕	-1号線舗装修繕事業(並木・地藏前工区)	舗装修繕 L=0.28km	鳴沢村						23		策定済	
	39-A23-3																			
	A01-017	道路	一般	鳴沢村	直接	鳴沢村	市町村道	修繕	-1号線舗装修繕事業(並木工区)	舗装修繕 L=0.27km	鳴沢村						22		策定済	
	39-A23-4																			
	A01-018	道路	一般	小菅村	直接	小菅村	市町村道	修繕	小菅村道路ストック点検事業	道路ストック点検(舗装、法面等道路構造物)	小菅村						6		-	
	39-A26-1																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-019	道路	一般	笛吹市	直接	笛吹市	市町村道	修繕	市道1051号線ほか1路線歩道修繕事業	歩道修繕 L=1,640m(市道1051号線ほか1路線)	笛吹市						240	-	
	39-A10-2																		
	A01-020	道路	一般	中央市	直接	中央市	市町村道	改築	玉穂中央通り線道路改良事業(第 期)	現道拡幅 L=0.54km	中央市						850	-	
	39-A13-2																		
											小計						3,789		
											合計						3,789		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	146	114			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	146	114			
前年度からの繰越額 (d)	0	94			
支払済額 (e)	52	161			
翌年度繰越額 (f)	94	47			
うち未契約繰越額 (g)	0	30			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	14.42			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		第1次補正予算であることに加え、関係機関との協議に不測の日数を要したため。			

